

環境影響評価方法書の審査書

事業名		由利大内ウインドファーム風力発電事業
事業者名		JR東日本エネルギー開発株式会社
事業実施区域		位置:秋田県由利本荘市新沢、中帳、高尾、岩城上蛇田、岩城上黒川及び岩城福俣 面積:約241ha
事業 特 性	事業の内容	風力発電所設置事業(陸上) ・発電所の出力:最大50,000kW ・風力発電機の基数:2,000kWを22基または2,100kWを22基もしくは2,850kWを17基 ・風力発電機の概要 ブレード枚数:3枚 ローター直径:86m(2,000kW)、80m(2,100kW)、103m(2,850kW) ハブ高さ:78m(2,000kW)、78m(2,100kW)、85m(2,850kW) 高さ:121m(2,000kW)、118m(2,100kW)、136.5m(2,850kW)
	工事の内容	(1)工事概要 ・造成・基礎工事等:機材搬入路及びアクセス道路整備、ヤード造成、基礎工事等 ・据付工事:風車据付工事(風車輸送含む) ・電気・計装工事:送電線工事、所内配電線工事、変電所工事、建屋・電気工事、計装工事 (2)工事期間及び工事工程 工事期間は全体として着工から約2年を想定しており、冬期間は休工とする予定である。なお、本発電所の運転開始時期は平成32年春頃を想定している。 建設工事期間:平成30年4月～約2か年(予定) 試験運転期間:平成32年春季(予定) 営業運転開始:平成32年春季(予定)
地 域 特 性	大気質	対象事業実施区域最寄りの測定局は、一般環境大気測定局(一般局)として由利本荘市に本荘局(尾崎小学校)が設置されている。平成26年度の二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質の測定結果は環境基準を達成している。なお、対象事業実施区域及びその周囲に自動車排出ガス測定局(自排局)は設置されていない。 由利本荘市における平成26年度の大気汚染に係る苦情の新規受理件数は、9件である。
	騒音・超低周波音	対象事業実施区域及びその周囲においては、平成22～26年度の自動車騒音の測定は行われていない。近隣の路線の測定状況では、平成25年度及び平成26年度の一般国道7号の測定では昼間の環境基準を満たしていない住居があった。 由利本荘市における平成26年度の騒音に係る苦情の新規受理件数は、5件である。
	振動	(1)環境振動の状況 「平成27年版環境白書」(秋田県、平成27年)によると、振動規制法による規制地域に指定されている9市において、工場・事業場の届出管理、立入検査及び指導等の事務や振動測定が行われている。平成26年度には16件の建設作業の実施の届出があった。対象事業実施区域及びその周囲が位置する由利本荘市は規制地域に指定されているものの、環境振動の測定は行われていない。 (2)道路交通振動の状況 対象事業実施区域及びその周囲における道路交通振動の状況について、秋田県及び由利本荘市において公表された測定結果はない。 (3)振動に係る苦情の発生状況 由利本荘市における平成26年度の振動に係る苦情の新規受理件数は、0件である。

<p>水質及び底質</p>	<p>(1)河川の水質 平成26年度は秋田県内の128 水域173 地点の公共用水域において、水質の調査が実施されている。</p> <p>(2)地下水の水質 「平成27年版 環境白書」(秋田県、平成27 年)によれば、由利本荘市における平成26年度の概況調査は「東由利杉森」及び「岩城亀田亀田町」で行われている。また、継続監視調査は「大浦」、「石脇」及び「葛岡」で行われている。大浦の1 地点で塩化ビニルモノマー、1,2-ジクロロエチレン及びトリクロロエチレンが測定が行われた年度には各年度ともに環境基準を達成していない。</p>
<p>地形・地質</p>	<p>1. 地形の状況 対象事業実施区域は主に中起伏山地及び小起伏山地からなっている。</p> <p>2. 地質の状況 対象事業実施区域は主に泥岩(酸性凝灰岩を伴う)からなっている。</p> <p>3. 重要な地形・地質 対象事業実施区域及びその周囲において、「日本の典型地形」((財)日本地図センター発行、平成11 年)に記載された典型地形は存在しない。 なお、「日本の地形レッドデータブック第1 集」(日本の地形レッドデータブック作成委員会、平成12 年)において選定された保存すべき地形は存在しない。 また、対象事業実施区域及びその周囲において、「文化財保護法」(昭和25年法律第214号)及び「秋田県文化財保護条例」(昭和50 年条例第41 号)に基づく地質に係る天然記念物はない。</p>
<p>動物</p>	<p>(1)動物相の概要 対象事業実施区域及びその周辺地域の動物相の概要は、哺乳類13 種、鳥類96 種、爬虫類4 種、両生類15 種、昆虫類77 種、魚類42 種及び底生動物6 種の合計253 種が確認されている。</p> <p>(2)動物の重要な種 動物の重要な種は、学術上または希少性の観点から選定した結果、哺乳類6 種、鳥類36 種、両生類5 種、昆虫類29 種及び魚類19 種の合計95 種が確認されている(爬虫類及び底生動物の重要な種の確認はなかった)。カモシカ及びコウノトリは特別天然記念物、ヤマネ、コクガン、カラスバト、イヌワシは天然記念物に指定されている。また、コウノトリ、オオタカ、イヌワシ、クマタカ、ハヤブサ、マルコガタノゲンゴロウは国内希少野生動植物種に指定されている。「レッドデータブック2014(哺乳類、鳥類、両生類)」(環境省、平成26 年)に選定されている重要な種については、哺乳類の選定はなく、鳥類ではミゾゴイ、ミサゴ、ブッポウソウ、チゴモズ及びノジコ等の21 種、両生類ではトウホクサンショウウオ、クロサンショウウオ、イモリ、トノサマガエルの4 種が選定されている。「レッドデータブック2014(汽水・淡水魚類、昆虫類)」(環境省、平成27 年)では、昆虫類がマダラナニワトンボ、ギフチョウ、マルコガタノゲンゴロウ、オオイチモンジシマゲンゴロウ等の16 種、魚類ではシナイモツゴ、ホトケドジョウ、アカザ、シロウオ等の15 種が選定されている。</p> <p>(3)注目すべき生息地 文献その他の資料調査の結果、対象事業実施区域及びその周辺地域においては、注目すべき生息地は確認されなかった。</p>

植物

(1)植物相の概要

対象事業実施区域及びその周辺地域の植物相の概要は、維管束植物(シダ植物及び種子植物)が998種確認されている。

対象事業実施区域及びその周辺地域の植物相については、「秋田県の絶滅のおそれのある野生生物 秋田県版レッドデータブック2014[維管束植物]」(秋田県、平成26年)によると、オオイタチシダ、オニヤブマオ、クサイチゴ、シラキ、ホタルブクロ等21種が確認されている。また、「秋田県植物分布図 第2版」(秋田県環境と文化のむら協会、平成12年)によると、エゾフユノハナワラビ、ヤマヤブソテツ、コナラ、ウツギ、タチツボスミレ、ツルリンドウ、ノブキ、ヤマユリ、カタクリ、エビネ等971種が確認されている。

(2)植生の概要

植生の分布状況としては、スギ・ヒノキ・サワラ植林、オクチョウジザクラ-コナラ群集、アカマツ群落、伐採跡地群落等の樹林が広がり、河川周辺には水田雑草群落等が分布している。なお、対象事業実施区域の植生は、植林地・耕作地植生であるスギ・ヒノキ・サワラ植林、ブナクラス域代償植生のオオバクロモジ-ミズナラ群集、オクチョウジザクラ-コナラ群集が広がり、一部地域に、ブナクラス域代償植生のアカマツ群落や植林地・耕作地植生の畑雑草群落が見られる。

(3)植物の重要な種及び重要な群落

植物の重要な種は「(1)植物相の概要」の文献その他の資料で確認された種について、選定基準に基づき、学術上または希少性の観点から選定した結果は、チョウカイフスマ、ヤマズズメノヒエ、ミチノクナシ、イイヌマムカゴ等42科81種であった。

重要な群落については、「国指定文化財等データベース」(文化庁HP、閲覧:平成27年6月)、「美の国あきたネット お宝発見ハンドブック~動物植物地質鉱物編~」(秋田県HP、閲覧:平成27年6月)、「由利本荘市誌」(由利本荘市、平成27年)、「第5回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」(環境庁、平成12年)を参照した結果、対象事業実施区域に重要な植物群落は存在していなかった。また、「植物群落レッドデータブック」(NACS-J,WWF Japan、平成8年)に掲載されている重要な群落は、旧本荘市、旧大内町及び旧岩城町で14件が指定されている。

(4)巨樹・巨木林・天然記念物

旧大内町及び旧岩城町には、幹周300cm以上の巨樹・巨木林25件が存在しており、対象事業実施区域内には、新沢の「スギ」が存在している。

由利本荘市には樹木や樹林に関する天然記念物が県指定8件、市指定18件ある。そのうち、大内地区に県指定「葛岡のカスミザクラ」、「堀切のイチヨウ」、市指定「葛岡金峯神社叢林」、「加田喜沼湿原」が存在しているものの、対象事業実施区域には存在していない。

生態系

(1)環境類型区分

対象事業実施区域及びその周囲の環境は、地形及び植生の状況から、樹林、乾性草地、市街地等、湿性草地、河原等、河川・池沼の6つの環境類型に区分される。

対象事業実施区域については、主に山地及び台地に樹林が広がり、乾性草地がわずかに点在している。

対象事業実施区域の周囲では、河川沿いの低地には湿性草地が見られ、主に低地の道路周辺に市街地等が分布している。

(2)重要な自然環境のまとまりの場

対象事業実施区域の一部に保安林が存在しているものの、鳥獣保護区は対象事業実施区域には存在していなかった。

	<p style="text-align: center;">景観</p>	<p>(1)主要な眺望点の分布及び概要 対象事業実施区域及びその周辺地域の主要な眺望点は、高尾山、高城山、道の駅おおうちなど7地点があげられる。 (2)景観資源 「第3回自然環境保全基礎調査 自然環境情報図」(環境庁、平成元年)による景観資源は、象潟泥流堆積物、保呂羽山、亀田不動の滝、岩見川流域河岸段丘等17地点ある。</p>
	<p style="text-align: center;">人と自然との 触れ合いの活動の場</p>	<p>対象事業実施区域の周囲の人と自然との触れ合いの活動の場として、権現山、道の駅おおうち、北福田水辺公園が存在する。</p>
	<p style="text-align: center;">廃棄物等</p>	<p>対象事業実施区域を中心とした半径約50kmの範囲に含まれる市町村における産業廃棄物の中間処理施設及び最終処分場の処理業者の状況は、中間処理のみが77業者、中間及び最終処分が7業者である。</p>
	<p style="text-align: center;">その他 (教育・医療・福祉施設の配置状況、公園指定等環境保全地域区域指定状況、既設風力設置状況等)</p>	<p>対象事業実施区域及びその周囲における環境保全上配慮すべき施設は、小学校、保育所及び社会福祉施設がそれぞれ2か所、中学校が1か所ある。なお、対象事業実施区域には、これらの環境保全上配慮すべき施設はない。また、対象事業実施区域内に住居が分布している。</p> <p>既設の風力発電所:該当なし 計画中の風力発電所: (仮称)由利本荘権現山風力発電事業(定格出力2,000~3,000kW級風力発電機を最大10基程度)</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">環境影響評価の項目</p>	<p style="text-align: center;">参考項目との差異</p>	<p>別紙参照</p>
<p>調査・予測・評価の手法</p>	<p>方法書第6章(P202~276)参照</p>	
<p>住民意見の概要及び事業者見解・関係都道府県知事意見</p>	<p>住民意見の概要及び事業者見解:平成28年7月21日風力部会資料2-2-3参照 関係都道府県知事意見:平成28年7月21日風力部会資料2-2-4参照</p>	
<p>審査結果</p>	<p>環境審査顧問会風力部会等の意見を踏まえ、対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について、必要に応じ、勧告を行う。</p>	
<p>備考</p>	<p>本審査書は事業者から届出された環境影響評価方法書を基に作成したものである。</p>	